

議員提出議案第 5 号

学校、保育園等における香害及び化学物質過敏症対策を求める意見書の提出について

上記の議案を別記のとおり交野市議会会議規則第 14 条の規定により提出します。

意見書案……別記

令和 8 年 6 月 10 日提出

提出者 交野市議会議員 安部敬子

提出者 交野市議会議員 中谷政人

提出者 交野市議会議員 藤田茉里

提案理由 交野市の公益に関する事件につき、関係行政庁に意見書を提出したいため。

学校、保育園等における香害及び化学物質過敏症対策を求める意見書（案）

学校、保育園等における香害及び化学物質過敏症対策を求める意見書

香料入り洗剤・柔軟剤などの身近な生活用品から発せられる人工化学物質により、頭痛、吐き気、倦怠感、呼吸困難などの症状がひきおこされるケースが増加し、社会問題となっています。最近では抗菌消臭成分を配合した製品による香害も増え、全国で患者数が100万人以上とされる化学物質過敏症の発症の契機と指摘されています。とりわけ、成長過程にある子どもたちにとって、化学物質への暴露は将来的な健康リスクの要因となるため、学校や保育園等の環境における予防的対応が極めて重要です。

2024年度に日本臨床環境医学会・環境過敏症分科会および室内環境学会・環境過敏症分科会が、全国約1万人の未就学児や児童生徒を対象に行った「子どもの『香害』及び環境過敏症状に関する実態調査」の結果、香害による体調不良を起こしたことがある子どもの割合は未就学児2%、小学校低学年7%、高学年11%、中学生13%と年代が上がるにしたがって増える傾向にあり、約2%は香害のために不登校傾向にあることが判明しました。

教育機関には、すべての子どもたちの心身の健康を守り、「学ぶ権利」を保障する責任があります。「新しいシックスクール問題」と言える香害による健康障害から子どもたちを守るためには、学校や保育園等を無香料な空間に整えていくことが重要です。

よって本議会は、子どもたちの健康を守るため、国に対し下記の事項に取り組むよう要望します。

記

1. 化学物質過敏症（香害を含む）に関する全国的な実態調査を実施し、教育現場等における影響の把握と、科学的データに基づく施策の基盤整備を行うこと。
2. 学校や保育園等での香り製品使用に関するガイドラインを策定し、香料・抗菌消臭成分入り洗剤・柔軟剤、香料製品の使用を控える指導を明文化すること。
3. 教職員・保護者・児童生徒への教育・啓発活動を行い、香害の健康影響に関する理解を促進すること。
4. 「学校環境衛生基準」等に香害対応項目を追加すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和8年6月29日

交野市議会

内閣総理大臣 宛

厚生労働大臣 宛

文部科学大臣 宛